No.	議題	資料名	該当箇所		回答
1	災害に対応 できる信頼 性のある施 設について	実施方針	(頁・項目) P2・(2)・基本方針 P2・イ・災害に対応できる信頼性のある施設	災害に対応できる信頼性のある施設として、具体的な 内容を知りたい。	温浴施設の開放など最低限の施設運営が行われることを想定しています。
2	EV車充電ス テーション の設置	実施 方針		LV 学儿电ス / 一クョンの設固に Jいて、この住及のロー   数八ヶ貝でもぶきズレースか、ナモ放送更新専用は十	EV車充電ステーションについては、取扱いを提案施設に変更しましたので、設置数、規格を含めて提案によるものとします。また、運営収入をもとに独立採算として維持管理・運営ができるものとします。
3	本事業の対象業務について	実施 方針	P4・7・本事業の対象範 囲	井戸工事および温泉掘削業務における費用は貴市負担 でよいか。	井戸工事および温泉掘削に必要となる費用は、サービス対価として 本市が支払います。
4	提案施設に ついて	実施 方針	P5・9・提案施設につい て	提案施設について、市のイメージを具体的に確認させ てください。	EVステーションの設置をイメージしています。その他の提案施設に ついては、事業者からの提案を期待します。
5	サービス対 価の支払に ついて	実施 方針	P6・(1)・本市からの サービス対価 P6・7・設計・建設・エ 事監理業務の対価		施設整備期間中の出来高払いは予定していませんが、施設完成後の 施設引渡し時に一時金の支払いを予定しています。詳細は入札説明 書等にて提示します。
6	利用料料金等収入の還元について	実施 方針	P7・(3)・利用料金等収 入の還元	「事業者は本施設利用者から得る収入が~本市あるいは市民に還元するものとする」とありますが、黒字とはSPCの利益でしょうか、それとも運営企業の利益を指しているのでしょうか。また、利用料収入は変動しますので黒字が出ない場合は納付しなくても良いという理解で宜しいでしょうか。	SPCの利益を想定しています。赤字の場合は、還元は不要です。
7	使用料の徴収について	実施 方針	P7・11・使用料等の負 担		提案施設においても、市は事業者からその使用料等を徴収しません。ただし、自主事業に係る目的外使用料は徴収するものとします。 なお、提案施設で得た収入については、事業者の収入となります。

_					节和7年3月21日
No.	議題	資料名	該当箇所 (頁·項目)	民間事業者からの確認内容	回答
8	リスク分担	実施 方針	P28・資料1:リスク分担 表・No.22	「上記以外の第三者等の事由による第三者への賠償」 の事業者の▲(従分担)の範囲について、市はどのよう な分担を想定しているか	具体的な想定はございませんが、協議により決定することを想定しています。
9	リスク分担	実施 方針	表 • No.23	「戦争、天災、暴動等の不可抗力による事業の中断・中止に伴う設計・建設・維持管理・運営に係る費用の増加その他の損害」の事業者の▲(従分担)の範囲について確認したい	詳細は入札公告時に示します。
10	リスク分担	実施 方針			一定のルールに基づいた基準金利の設定及び物価改定等を想定して います。詳細は入札公告時に示します。
11	事業リスクに ついて	実施 方針	P30・資料1:リスク分担表	物価改定の基準時点について、予算設定時点や入札公告 日等、出来るだけ早い時点での設定としてほしい。	入札説明書等にて提示します。
12	事業リスクに ついて	実施 方針	P30・資料1:リスク分担表	一時金は施設整備費に対してどの程度の割合を想定され ているでしょうか。	入札説明書等にて提示します。
13		実施 方針	P30・資料1:リスク分担 表・No.53	温泉掘削の結果、泉量、泉質、泉温、掘削深度等について、市が実施した調査結果から想定されるものと異なり、温泉水利用のために追加費用は成田市負担。しかし、運営収支に損害が生じた場合の営業補填は行わないとは具体的にどのような内容かご教示ください。	温泉掘削等に関する費用は市が負担しますが、例えば、泉量、泉質が調査結果と異なったことにより、想定の利用料金収入を下回った場合などの営業補填は想定していません。当初の温泉掘削に係る費用は提案価格に含めて、提案することとなります。
14		実施方針	P30・資料1:リスク分担 表・No.73、74、75	「泉源の供給湯量低下、温度低下」及び「泉源の枯 渇」に伴う営業補填は行わないとのことですが、具体 的にどのような内容かご教示ください。	例えば、泉量、泉質が調査結果と異なったことにより、想定の利用 料金収入を下回った場合などです。
15	物価変動について	実施 方針	P30・資料1・リスク分 担表	物価変動の際に使用する指標や単価について詳細を確 認したい。	入札公告時に示します。
16	リスク分担	実施 方針	P30・資料1:リスク分担 表・No.73,74	「泉源の供給湯量低下、温度低下」及び「泉源の枯 渇」について、「温泉水利用のために追加費用が必要 となる場合」や「井水への切り替え」等が生じた場合 のコスト増は、市として想定していないということで しょうか	泉源の代替掘削又は井水への切り替えに向けて必要となる整備費用 は市が負担します。

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁·項目)	民間事業者からの確認内容	回答
17	維持管理業 務について	要求 水準書	P1 P2	維持管理業務全般について	
18		要求 水準書	P5・7・事業の対象とな る施設	メインプールの利用として一般開放・小学校利用のみ を想定しているのでしょうか?大会利用(公認プー ル)をしての利用を想定しておりますでしょうか。	学校利用については、本事業外の委託業務に変更しました。また、 大会利用の想定はありません。
19		実施方針 要求水準書	P5・9・提案施設につい て P9・オ・提案施設につい て	提案施設については、合築で想定されていますでしょ うか。	本施設内の一部としての設置を想定しています。別棟での設置は原 則不可としていますが、提案を予定する場合は、本市と事前に協議 を行ってください。
20	地域物産	要求 水準書	P8・d・地域物産等スペース運営業務 P48・地域物産等スペース	「運営業務」と記載があるが、地元地区が施設を利用 して事業を行うため、当該スペースは、施設整備に係 る提案にて評価され、運営に係る事業者提案は不要と いうことでよいか。	お見込みのとおりです。なお、当該スペースの清掃や警備等の運営業務は事業者の業務範囲となります。
21		要求 水準書		事業者が行う修繕業務について、金額面でのすみ分け はあるのでしょうか。	大規模修繕以外は事業者の業務範囲となります。
22	自主事業計画	要求 水準書	P8·I·自主事業	「あらかじめ事業期間全体における自主事業の実施方針を作成し、本市へ提出すること」とあるが、15年間で時勢や流行も変化するので、変更は可能か	可能です。
23	利用料金収 入の還元	要求 水準書	P10・(エ)・利用料金等 収入の還元	収入が大きく上回った場合でも、期待以上の収益が出 ていなければ還元はなしということでいいか。収入は 想定以上、支出も想定以上の場合は不要でいいか	詳細は入札公告時に示します。
24	使用料等の 負担	要求 水準書	P10・キ・使用料等の負 担	自主事業に係る目的外使用料は徴収するとあるが、施 設整備のコンセプトや基本方針に合致した自主事業は 目的内という認識でよいか	お見込みのとおりです。
25	自主事業の 光熱水費負 担	要求 水準書	P10・ケ・光熱水費の負 担		自主事業の具体的な想定ができないことから詳細な設定は事業者の 提案によるものとします。

			=+ \ <i>1</i>		<u> </u>
No.	議題	資料名	該当箇所 (頁·項目)	民間事業者からの確認内容	回答
26		要求 水準書	P11・ケ・光熱水費の負 担		一定のルールに基づいた物価改定等を想定しています。詳細は、入 札説明書等にて提示します。
27		要求 水準書	P11・ケ・減免措置	減免対象の団体利用頻度の想定はあるか。	入札説明書等にて提示します。
28	減免措置	要求 水準書	P11・ケ・減免措置	利用団体・利用目的等により、使用料の減額又は免除 を行う予定、とあるが、想定している範囲・基準を確 認したい	入札説明書等にて提示します。
29	防災倉庫	要求 水準書	P12·表1-2		防災倉庫に関する要求水準を要求水準書P.51に追記したので確認ください。
30		要求水準書	P21・2・(1)・ア(i)・ 業務の対象範囲	温泉設備について、保健所と協議とありますがどこの 保健所でしょうか。温泉法によりますと都道府県知事 への申請と思われます。	千葉県への申請となりますが、印旛保健所成田支所が窓口になります。掘削前の事前協議も本事業の事業範囲に含まれます。
31	建築設備 「甲類」に ついて	要求 水準書	P27・ウ・構造計画の考 え方	構造計画の考え方の条件や根拠を確認したい。	原案のとおり、構造体「Ⅱ類」(建築基準法の1.25 倍)、建築非 構造部材「A類」、建築設備「甲類」とします。
32		要求 水準書	P27・(イ)・環境保全・ 環境負荷低減 P38・o・中水設備 資料・10・主な維持管 理業務項目	雨水を利用した中水設備とありますが、資料10主な維持管理業務項目に中水設備関連の点検項目がありませんが、設置は事業者の判断に委ねるという認識でよろしいでしょうか。	事業者の提案によるものとします。
33		要求水準書	P35・f・(a)・給水設備	としての役割を担うことから、災害用井戸としての認 識でよろしいでしょうか?また、災害用井水の使用量	本施設は、自主避難施設としての位置づけのため、災害用井戸は想定していません。また、要求水準書P35 2設計業務 (3)設計業務 工設備計画の考え方 (ウ)機械設備 f給水設備 をご確認ください。使用量の設定は提案によります。
34	プール排水 について	要求 水準書		年1回のプール換水の際に、浄化槽を経由しない排水が可能でしょうか。	水質基準の厳守を条件に可能とします。

## 令和7年3月21日

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁·項目)	民間事業者からの確認内容	□答
35	温泉設備	要求 水準書	P37·m·温泉設備	源泉を敷地で何号掘削することが可能でしょうか。	1号を想定しています。
36	ろ過装置の 配水につい て	要求 水準書	P37・n・ろ過設備		プールのろ過装置の逆洗浄の排水については提案によりますが、資料1 2の水質指標を遵守してください。
37	温浴エリア	要求 水準書	P46·d·小浴槽1	要求水準書の「ジェットバス」の表記を「水流が発生する浴槽」などに変更することは可能でしょうか。	ジェットバスまたは水流の発生する浴槽とします。
38	充電ステー ション	要求 水準書	P52・(キ)・外構		EV車充電ステーションについては、取扱いを提案施設に変更しましたので、設置数、規格を含めて提案によるものとします。
39	参加条件の 確認につい て	要求水準書	P60·(4)·温泉掘削業務		要求水準書P60(4)に記載する要件を満たす者が業務を実施してください。なお、当該企業が入札参加グループに参加するか否かは事業者の提案によるものとします。
40	届出	要求 水準書	P85・キ・業務遂行上の 留意事項 P85・(イ)・業務実施体 制の届出	講習の実施報告書は、警備業法に定められたものという認識か	お見込みのとおりです。
41	プール監視 員	要求 水準書		指定管理者は警備業の認定は不要だが、警備業法及び 関連法規に従って研修や訓練を実施するとの認識でよ ろしいでしょうか	お見込みのとおりです。

No.	議題	資料名	該当箇所	民間事業者からの確認内容	回答
42	シャトルバスについて	要求水準書		シャトルバス運行業務について、運行の趣旨及び想定する 内容を確認させてください。	事業予定地が市街地から離れており、公共交通手段がコミュニティバスに限られるため、交通手段の確保が必要と考え、シャトルバスの運行を計画しています。シャトルバス運行にあたり想定する内容は、要求水準書(案)に記載のとおり、以下の内容を想定しています。これらを踏まえ提案してください。・ルートは、京成成田駅と本施設までの輸送を基本とするが、本市の状況を踏まえ、その他の経由地やルートは事業者の提案によるものとする。・施設の営業時間内において、1本/時間以上を目安に運行すること。・バスの大きさは、26 人乗り程度とすること。・運賃は無料とすること。
43	シャトルバスについて	要求水準書			学校利用については、本事業外の委託業務に変更し、業務委託契約を別途契約することを想定しています。
44	シャトルバ ス運行業務 について	要求水準書	P91・ケ・シャトルバス 運行業務	シャトルバス運行業務について、営業時間内において 1本/時間とありますが、閑散期や利用の少ない時間帯 については事業者提案により、本数を増減させる提案 は可能でしょうか。また、車両調達も民間での実施と なるのでしょうか。	本数の増減は提案可能ですが、1本/時間以上を目安としてください。また、車両調達も事業者の業務範囲となります。
45	シャトルバス	要求 水準書	P91・ケ・シャトルバス の運行	シャトルバスの運行にかかる費用は、かなり高額であることや15年の中で運行委託費が大幅に増加した場合は物価変動の中で見てほしい。	ご意見として承ります。詳細は入札公告時に示します。
46		要求水準書		監視員の要件として「十分な泳力のある 18 歳以上の者」とありますが、高校生の配置は可能でしょうか。	高校生も可とします。
47	自主事業 (学校利用 に関する支 援業務)	要求水準書 及び参考資 料2	P95・(7)・自主事業 (学校利用に関する支 援業務) (必須)		学校利用については、本事業外の委託業務に変更しました。学校利 用の条件については、入札公告時に示します。

## 令和7年3月21日

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁·項目)	民間事業者からの確認内容	回答
48	基本設計の 取り扱いに ついて	閲覧 資料	資料1・新清掃工場関連 付帯施設基本設計業務 報告書(抜粋) 資料2・新清掃工場関連 付帯施設基本設計業務 報告書CADデータ		基本設計の変更は可能です。なお、基本設計はあくまで参考資料であるため、要求水準書を満たす提案をしてください。
49	事業費について	-	I	事業費の考え方について、要求水準書にて、様々な設計、 建設、維持管理、運営条件の設定があるが、全体の事業 費についてどのような設定となっているか確認させてくださ い。	類似施設の実績及び物価状況等を踏まえ、算定しています。
50	温泉の加 温、加水に ついて			温泉の加温及び加水は可能でしょうか。	事業者の提案によるものとします。
51				温永畑削未務に係る正未の参加宋件の設定について計   細た確認されてください	要求水準書P60(4)に記載する要件を満たす者が業務を実施してください。なお、当該企業が入札参加グループに参加するか否かは事業者の提案によるものとします。
52					基本設計の変更は可能です。なお、基本設計はあくまで参考資料であるため、要求水準書を満たす提案をしてください。